



稲敷市 議会だより

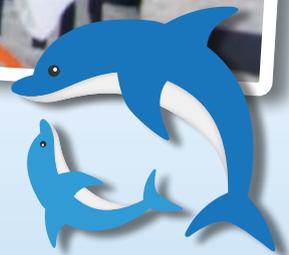
第 63 号

発行日/令和3年2月1日

アクアワールド茨城県大洗水族館



電気安全教室



就任あいさつ	P 2
令和2年第4回定例会の報告	P 4
市政を問う一般質問 (11人)	P 8
委員会の審査経過と結果	P19
市長・教育長へ要望書を提出	P21

任期後半に向け新体制・議会構成を決定！

令和2年第4回稲敷市議会最終日の12月11日本会議において、伊藤均議長・松戸千秋副議長から辞職願が提出され、辞職が許可されました。

これを受けて選挙が執行され、議長に篠田純一議員が当選し第十代議長に就任しました。その後、新議長の議事進行のもとで副議長選挙が執行され、若松宏幸議員が同じく第十代副議長に就任しました。

その後、2年間の任期満了に伴う各常任委員会及び議会運営委員会委員等の選任、一部事務組合議会議員の補欠選挙などの議会構成に係わる各人事案件が審議され、任期後半に向けての議会体制が決定し、新体制での新たなスタートを切りました。

● 議長選挙

篠田 純一 議員 当選

● 副議長選挙

若松 宏幸 議員 当選

その他の議会構成等に関する決定については次のとおりです。

就任のご挨拶

この度の市議会定例会において、議員各位のご推挙をいただき、稲敷市議会第十代の議長並びに副議長に就任いたしました。

身に余る光栄であるとともに、その職責の重さに身の引き締まる思いであり、責務を全うする

決意を新たに臨んでまいりたいと思っております。

さて、世界的に一気に拡大した新型コロナウイルス感染症対策には、これまでに経験したことのない対応が強いられしており、特にスピード感を持って取り組んでいかなければならないと考えております。また、

将来の稲敷市を担う子ども達の教育環境の整備、少子高齢化への対応や子育て支援、そして防災対策など、課題が山積しております。

地方分権が進む中、市民の皆様が信頼される議会、開かれた議会を実現するために、



副議長 若松 宏幸

議員自らの政策立案能力を高めることがますます求められております。議員間の議論を深め、改革すべきところは改革し、二元代表制の一翼を担う責任ある意思決定機関として、本市の限らない発展の為に力を尽くしていきたいと考えております。

市民の皆様におかれましては、今後ともご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、就任のご挨拶といたします。

○常任委員会

委員会名	委員長	副委員長	委員
総務教育常任委員会 (7名)	竹神裕輔	寺崎久美子	柳町政広・高野貴世志・篠田純一・山本彰治 若松宏幸
	所管部署	行政経営部(秘書政策課 総務課 企画財政課 管財課 危機管理課) 教育委員会(教育政策課 学務管理課 指導室 各こども園・幼稚園 各給食センター 生涯学習課 各公民館 生涯学習センター スポーツ振興課 図書館 歴史民俗資料館) 会計課 議会事務局 監査委員事務局	
市民福祉常任委員会 (7名)	中沢 仁	椎野 隆	山口清吉・山下恭一・伊藤 均・松戸千秋 根本 浩
	所管部署	市民生活部(市民窓口課 保険年金課 税務課 収納課 環境課 廃棄物対策室) 保健福祉部(社会福祉課 人権推進室 生活福祉課 高齢福祉課 いこいのプラザ 地域包括支援センター こども支援課 子育て支援センター 健康増進課)	
産業建設常任委員会 (6名)	黒田茂勝	岡沢亮一	遠藤一行・浅野信行・中村三郎・沼崎孝雄
	所管部署	地域振興部(まちづくり推進課 農政課 産業振興課 企業誘致推進室 市民協働課 東支所) 土木管理部(建設課 下水道課 水道課) 農業委員会事務局	

○その他の委員会

委員会名	委員長	副委員長	委員
議会運営委員会 (6名)	松戸千秋	山本彰治	浅野信行・竹神裕輔・黒田茂勝・中沢 仁
	主な所管業務	市議会の運営全般に係る方針や取り決め等	
議会だより編集委員会 (6名)	寺崎久美子	沼崎孝雄	山口清吉・竹神裕輔・黒田茂勝・中沢 仁
	主な所管業務	議会だより発行に関する編集業務及び議会広報活動等	

○一部事務組合議会 選出議員

一部事務組合名	選出議員		
江戸崎地方 衛生土木組合 (6名)	山口清吉・遠藤一行・山下恭一・高野貴世志・中村三郎・寺崎久美子		
	主な所管業務	ごみ処理施設の設置管理、廃棄物の処理及び収集運搬業許可、火葬場及び斎場(聖苑香澄)の設置管理、公共的土木事業に関する事務	
稲敷地方広域 市町村圏事務組合 (3名)	柳町政広・岡沢亮一・根本 浩		
	主な所管業務	広域消防・救急業務、水防事業、職員の共同研修	
龍ヶ崎地方衛生組合 (4名)	浅野信行・山本彰治・椎野 隆・沼崎孝雄		
	主な所管業務	し尿及び浄化槽汚泥に関する事務	

○監査委員

議会選出監査委員	伊藤 均
----------	------

○茨城県後期高齢者医療広域連合

広域連合議員	松戸千秋
--------	------

令和2年第4回稲敷市議会定例会が11月30日から12月11日までの12日間にわたり開かれました。

開会日には市長より、条例の一部改正8件、各会計補正予算案5件、市道路線の廃止1件、人事案件19件の合計33案件が上程され、議員発議2件が採決されました。

最終日には、各常任委員会の委員長より報告を受け、討論、採決を行い、議案は全件可決されました。

また、すべての案件が終了後、議長から提出された議長辞職願を許可し、議長選挙が執行されました。

その後、新議長のもとで、副議長選挙などの議会の人事を決定し、新しい議会体制がスタートしました。

議会の審査経過及び議決の結果については、下記をご参照ください。

審議された議案とその結果

【開催日】

【審議内容】

- 11月30日(月) 開会
議案について市長から提案理由の説明を受ける(33案件)。
議案第93号、議案第106号から議案第124号までを採決する。
議員発議2件(要望書)を採決する。
(12月1日、2日は議案調査のため休会)
- 12月 3日(木) 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【6名】
- 12月 4日(金) 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【5名】
審査のため各常任委員会へ議案13件を付託する。
- 12月 7日(月) } 常任委員会による付託
12月 8日(火) } 議案審査
12月 9日(水) }
- 【総務教育常任委員会】
【市民福祉常任委員会】
【産業建設常任委員会】
- (12月10日は議事整理のため休会)
- 12月11日(金) 各常任委員長から付託議案に対する審査報告を受け、議案13件に対する討論、採決を行う。
議長、副議長からの辞職願を許可し、議長、副議長選挙を執行する。
任期満了に伴い各常任委員会委員の選任等を行う。
追加議案1件を採決する。
閉会

令和2年第4回 稲敷市議会定例会

稲敷市立学校設置条例を改正

令和3年4月1日から桜川地区の小学校3校を閉校し、新たに桜川小学校を開校

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
議案第92号	稲敷市附属機関設置条例の一部改正について	稲敷市地域公共交通活性化協議会を附属機関から除くもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第93号	稲敷市職員の給与に関する条例等の一部改正について	人事院勧告に基づき、職員、常勤特別職、議会議員等の期末手当の支給割合を引き下げるもの	—	原案可決 (17:2)
議案第94号	稲敷市国民健康保険税条例の一部改正について	個人住民税の基礎控除額の引き上げに伴い改正するもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第95号	稲敷市立学校設置条例の一部改正について	桜川地区の3小学校を閉校し、新設小学校1校に統合することに伴い改正するもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第96号	稲敷市立学校給食センター条例の一部改正について	桜川地区の新設小学校の給食を共同調理場方式により提供することに伴い改正するもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第97号	稲敷市給水条例の一部改正について	水道法施行令の一部改正により引用する条文を改正するもの	産業建設	原案可決 (19:0)
議案第98号	地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について	地方自治法の一部改正により引用する条文を改正するもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第99号	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について	地方税法等の一部改正により延滞金の割合の特例について用語を改正するもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第100号	令和2年度稲敷市一般会計補正予算(第10号)	予算総額を304億8,264万6千円とするもの	各常任委員会	原案可決 (19:0)
議案第101号	令和2年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	予算総額を51億3,415万2千円とするもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第102号	令和2年度稲敷市介護保険特別会計補正予算(第3号)	予算総額を39億4,561万1千円とするもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第103号	令和2年度稲敷市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)	予算総額を980万円とするもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第104号	令和2年度稲敷市工業用水道事業会計補正予算(第1号)	収益的収入予定額を1,056万6千円とするもの	産業建設	原案可決 (19:0)

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第105号	市道路線の廃止について	市道(東)1414号線を廃止するもの	産業建設	原案可決 (19:0)
議案第106号	農業委員会委員の任命について	清水 内田 和 新	—	原案同意 (19:0)
議案第107号	農業委員会委員の任命について	中山 遠藤 一 行	—	原案同意 (18:0)
議案第108号	農業委員会委員の任命について	堀川 川島 昇	—	原案同意 (19:0)
議案第109号	農業委員会委員の任命について	押砂 木内 昌秀	—	原案同意 (19:0)
議案第110号	農業委員会委員の任命について	浮島 黒田 和夫	—	原案同意 (19:0)
議案第111号	農業委員会委員の任命について	高田 篠崎 惣壽	—	原案同意 (19:0)
議案第112号	農業委員会委員の任命について	柴崎 篠崎 文夫	—	原案同意 (19:0)
議案第113号	農業委員会委員の任命について	本新 関口 邦子	—	原案同意 (19:0)
議案第114号	農業委員会委員の任命について	須賀津 高須 一郎	—	原案同意 (19:0)
議案第115号	農業委員会委員の任命について	上君山 墳本 典勇	—	原案同意 (19:0)
議案第116号	農業委員会委員の任命について	阿波崎 根本 脩	—	原案同意 (19:0)
議案第117号	農業委員会委員の任命について	古渡 野口 克行	—	原案同意 (19:0)
議案第118号	農業委員会委員の任命について	信太古渡 宮本 信夫	—	原案同意 (19:0)
議案第119号	農業委員会委員の任命について	沼田 村山 文雄	—	原案同意 (19:0)
議案第120号	農業委員会委員の任命について	市崎 山口 和彦	—	原案同意 (19:0)
議案第121号	農業委員会委員の任命について	下根本 山口 幸一	—	原案同意 (19:0)
議案第122号	農業委員会委員の任命について	江戸崎甲 山下 恭一	—	原案同意 (18:0)
議案第123号	農業委員会委員の任命について	犬塚 横田 悌次	—	原案同意 (19:0)
議案第124号	農業委員会委員の任命について	阿波 吉田 武	—	原案同意 (19:0)
議案第125号	監査委員の選任について	江戸崎甲 伊藤 均	—	原案同意 (19:0)

※議案第107号と議案第122号は、除斥のため、それぞれ1人の議員が審議に加わっていません。
 ※除斥とは、議案に対して利害関係がある場合に審議に参加できないことをいいます。

賛否の分かれた 案件の議決結果	無所属														公明		共産	結果			
	沼 崎 孝 雄	寺 崎 久 美子	椎 野 隆	中 沢 仁	黒 田 茂 勝	根 本 浩	竹 神 裕 輔	山 本 彰 治	岡 沢 亮 一	篠 田 純 一	中 村 三 郎	伊 藤 均	高 野 貴 世志	柳 町 政 広	山 下 恭 一	遠 藤 一 行	若 松 宏 幸		松 戸 千 秋	浅 野 信 行	山 口 清 吉
議案第 93 号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決

※ ○は賛成 ×は反対
 ※ 議長（伊藤 均）は採決に加わりません。

◆議案第93号
 稲敷市職員の給与に関する条例等
 の一部改正について

■反対討論

特別職と市議会議員の期末手当は、その性格から、その水準からも、生活給とは異なったものとされている。したがって、特別職と市議会議員の期末手当の引下げについて反対はしない。

しかし、生活給であることが明らかでない一般職の期末手当の引下げについては、その分だけ消費の抑制、生活の圧迫につながることは明らかであり反対するものである。

加えて、この間、多発している台風などの自然災害、現在猛威を振るっているコロナ感染症の拡大、こうした社会全体にとつての脅威に対処するために、公務労働者には大変大きな負荷がかかっている。困難な仕事の中でしっかりとモチベーションを持ち続けるためにも期末手当の引下げ、賃金の引下げが適切な方法でないのは明らかである。

公務労働者の賃金が下がり、それを契機として民間も含めた全ての働く人々の賃金が下へ下へと向かうプレッシャーが強まり、結局は働く者全体の賃金や収入が減少してしまう。

働く者の生活の悪化につながる賃金政策は認められない。

椎野 隆

議案番号	件名	結果
選挙第1号	議長選挙について	当選者 篠田 純一
選挙第2号	副議長選挙について	当選者 若松 宏幸
	常任委員会委員の選任について	3ページ参照
	常任委員会正副委員長の互選結果について	
	議会運営委員会委員の選任について	
	議会運営委員会正副委員長の互選結果について	
	議会だより編集委員会委員の選任について	
	議会だより編集委員会正副委員長の互選結果について	
選挙第3号	江戸崎地方衛生土木組合議会議員の補欠選挙について	当選者 高野 貴世志
選挙第4号	稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員の補欠選挙について	当選者 根本 浩
選挙第5号	龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の補欠選挙について	当選者 山本 彰治

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
発議第8号	建設残土等による埋立て事業対策に関する要望書 提出者：根本 浩	市に対し建設残土等の撤去、搬出等について、茨城県廃棄物対策課や茨城県警察本部等の関係機関との連携強化を図り、早期の解決と防止に向けて対策を講じるよう要望するもの	—	原案可決 (19:0)
発議第9号	新利根幼稚園の運営に関する要望書 提出者：高野 貴世志	新利根幼稚園の運営について、保護者や地域住民の意見に誠意をもって傾聴し、相互理解を深めながら解決策を導き出すよう要望するもの	—	原案可決 (19:0)

※詳しい議決賛否は、市ホームページをご覧ください。
 ※議長は、採決に加わりません。(ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。)



中 沢 仁
議 員

徘徊高齢者対策は

寛市長 的確な連携体制を整える

中沢 社会問題になっている認知症による徘徊、道順や目印を忘れる記憶障がい、自分のいる場所が分からなくなる見当識障がいなど、本人や家族だけでは問題解決には至らないのが現状である。そこで専門職や地域の方の協力を得ることが問題解決の糸口として必要不可欠である。高齢者数、認知症の高齢者数、独居高齢者数及び徘徊認知症による搜索依頼数について伺う。

保健福祉部長 令和2年10月1日現在の高齢者人口は1万4,265人で高齢化率は35.7%、独居高齢者数は991件、認知症の高齢者数は日常生活自立度Ⅱa以上の高齢者は1,858人、認知症による徘徊で過去5年間に9人の方の搜索を実施しています。

中沢 「いなしきオレンジカフェ」の利用実績について伺う。

保健福祉部長 いなしきオレンジカフェの利用実績は、平成30年度は13人の参加者。年間6回での参加者数は延べ65人です。令和元年度は、参加した事業者が三つに増え、開催も3か所になり、開催回数は合計20回、参加者は延べ245人です。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、9月から開催し、現時点での開催実績は3か所で計6回、参加者は延べ35人です。

中沢 徘徊高齢者介護支援サービス事業のGPS機能機器の貸出し実績を伺う。

保健福祉部長 徘徊高齢者家族支援サービス事業の実績は3件です。

中沢 関連部署との協力体制について伺う。

保健福祉部長 警察に搜索依頼届が出された場合に、市と協定を結んだ34の協力機関に速やかに支援要請と情報提供の依頼を行うものです。家族の同意の下、県ネットワークにより他自治体への協力要請も可能となっています。

市長 前段からの介護予防として認知症になりにくい各種予防教室の更なる活性化を図り、搜索時は早期発見が図れる効果的な事業実施と的確な連携体制を整えていきます。

「いなしきオレンジカフェ」とは

認知症の方やそのご家族、医療や介護の専門職・地域の方々などが参加し、日頃の介護の悩みや物忘れのことなど、自由に語り合う場所です。



松戸千秋
議員

きめ細やかな防災対策を

寛市長 減災や災害対策の強化を図り、
安心安全な市に

松戸 これまで防災対策については、女性や子どもへの特段の配慮が必要であると訴えてきた。今後はさらにきめ細やかな対策として、女性の声を集約した女性視点での防災ハンドブックを作成するべきと考えるが、市の見解を伺う。

危機管理監 これまでの具体的な取組みとしては、防災の基本である防災計画の見直しを3度行っています。また、備蓄倉庫の増設、避難所の整備等を行ってきました。今後はご指摘のとおり、災害時において女性特有のニーズに対応した体制づくりも重要だと認識しています。女性消防団や女性職員に協力を得ながら、女性視点からの防災ハンドブックの作成に向けた協議を進めていきます。

松戸 災害時や故障時にエレベーターが停止し、中に閉じ込められた場合を想定し、非常用品が収納できる「エレベーターチェア」を公共施設に設置すべきと考えるがどうか。また、防災対策は市民の生命と財産を守るための最重要施策と認識しているが、市長の防災についての考えを伺う。

危機管理監 エレベーターチェアは非常用品が収納できるほか、目隠しシートを設置すると非常用トイレとしても使用できます。また、体調が悪い方やお年寄りなどの優先席としての役割も果たすことから、危機管理の意識向上という観点からも大変重要な対策であると認識しています。今後は、施設の所管課と調整し、エレベーターチェアを市内の公共施設へ設置する方向で考えていきます。

市長 市民の皆様の生命、財産を守るためにも、これからも備蓄品の充実、減災や災害対策の強化を図りながら安心安全な市にしていきたいと考えています。





寺崎 久美子
議員

コロナ禍での「思いやり条例」の制定を

副市長 早期の思いやり条例の制定を目指す

寺崎 全員協議会の場で、新型コロナウイルス感染症の不安の中で、正しく恐れることが大切であり、市民に対して正しい基礎知識を提供することを提案したが、その後はどのように進めているのか。

本市から手洗い等の基礎知識についてフェイスブックやツイッターを利用した注意発信があったが、毎日同時刻に定期的な発信を継続することが必要ではないか。

また、教育委員会の取組みとしても、基本フローや心のケアの方法などQ&A事例集等を発信してはどうか。

SNS等の悪質な書き込みや誹謗中傷、差別的言動を抑制し、人権が尊重される社会の実現に向けて、思いやり条例を制定すべきと考えるが、これらについての市の見解を伺う。

保健福祉部長 新型コロナウイルス感染症の情報提供は、ホームページ、広報紙、新聞折り込み、各戸配付通知等で周知し、ホームページでは国・県の情報にリンクさせ正確な情報発信に努めてきました。提案のように繰り返しの周知は印象に残るため、様々な情報ツールを活用して的確な周知に努めます。

教育長 教育委員会としても心のケアの重要性を深く認識しており、基本フローや事例集等について、市の担当部署と歩調を合わせて取り組んでいきます。

副市長 SNS等の誹謗中傷被害は全国的な課題であり、新型コロナウイルス感染症の感染者に対応する思いやり条例の素案策定のために、関係各課実務者レベルの検討チームを立ち上げて課題を整理し、なるべく早く条例制定のため準備作業に着手していきます。

市民通報サービス設置の考えは

副市長 直接通報の仕組みは行政運営にも重要

寺崎 本市からの情報発信手段であるホームページ、ライン、ツイッター、ブログ等の使用役割を明確にしてほしい。

また、SNSの拡散効果のメリット、デメリットについてどう考えているのか。現在の地域課題に対する区長要望は、これまで築き上げてきた市民協働ではあるが、市民が直接、道路破損や不法投棄の現状、災害状況等を届けることにより、自分がまちづくりに参加しているという愛着心を生むことにもつながる「市民通報サービス」を取り入れてはどうか。これらについての市の見解を伺う。

行政経営部長 情報伝達手段として様々な媒体の特性を生かして

かし、伝えたい情報を必要な人に適切な時期に届くような工夫に努めており、情報発信に関する全庁的なルールづくりを進めているところではあります。

SNSは情報拡散力がメリットですが、根拠のない情報が拡散してしまうデメリットもあるため、運用には十分な注意が必要です。

副市長 地域の課題を市民が直接行政に通報できる仕組みは、行政運営にも大変重要ですが、従来より区長要望により地域のコミュニケーションが図られており、区長方と協議することが第一と考えています。併せて通報をどう処理するのか、開示していくのか等、庁内の体制づくりを検討していきます。



椎野 隆
議員

稲敷市の自殺対策について

保健福祉部長 誰も自殺に追い込まれることのない稲敷市の実現を目指す

椎野 コロナ禍の中、急速に自殺者が増えており、7月以降、女性の自殺者が増えているとの報告もある。命は何にも増して大切にしなければならないもので、本市の対策を内外に知らせていくことが必要と考えるが、現状と自殺対策計画の進捗状況について、また、「稲敷市いのちとこころの相談支援事業」の内容と支援体制について伺う。

保健福祉部長 新型コロナウイルス感染症予防により、計画に関係する委員会やゲートキーパー研修等の開催を延期していますが、今後、状況を見ながら研修等の開催を進めます。本市の現状は、昨年度と比較して今年度の自殺者は減少しており、特に女性の比率が多いという傾向はありませんが、全国の自殺者数は昨年と比べ7月以降増加傾向であり、新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮等が考えられています。

「いのちとこころの相談支援事業」については、携帯電話やパソコンでアクセスし、ストレスや落ち込み度をチェックするシステム「こころの体温計」があります。健康状態や人間関係、住環境等の質問等に回答するとストレスと落ち込み度が分かるとともに市役所や保健所等の相談機関の連絡先が表示され、相談があった場合、本市では2名体制で精神保健福祉士が悩みを聞きながら、直接対応しています。今後、協定を締結している委託相談支援事業所や相談支援機関と連携し、効果的な体制の構築、強化を図るとともに対策計画に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない稲敷市を目指していきます。

東海第二原発再稼働に伴うひたちなか市との広域避難計画は

危機管理監 広域避難協定に基づき協力

椎野 「原子力広報いばらき」で、東海第二発電所の安全性の検証、実効性ある避難計画の策定を発表しているが、本市の広域避難計画への考えを伺う。

危機管理監 国の防災基本計画では、実用発電用原子炉施設から概ね30キロ圏

内の区域の市町村は、広域的な避難先とその避難経路、避難者の輸送手段などを定める避難計画を策定することとなっています。県央、県北の14市町村がその対象で、その中のひたちなか市が本市にくわえ他市町村と広域避難協定を締結し避難計画の策定に取り組んでいる最中です。現在、避難元の地区、その対象となる人口、使用する本市の避難所、避難所までの避難経路等の案が示されている状況です。今後本市では広域避難協定に基づき協力をしていきます。

多重債務対策は



竹神 裕輔
議員

地域振興部長 関係機関との連携に力をい
れたい

竹神 本市の多重債務対策の相談窓口として消費生活センターは重要な役割を担っている。多重債務を抱える市民に対してどのような対応を行い、相談窓口の広報や周知はどのような取組みを行ってきたのか伺う。

地域振興部長 多重債務対策の取組みは、専門の相談員が、平日、毎日午前9時30分から午後4時30分まで相談業務を行い、状況を確認し、必要な検討や助言を行った上で、債務整理や家計管理の指導について、弁護士、クレジット協会等を紹介しています。広報や周知については、ホームページや広報紙等での周知を行っています。今後は、SNS等の方法も加え、広報の強化、周知の拡大を検討していきます。

竹神 多重債務の相談体制は、ワンストップをどのように実現させていくかが非常に重要で、相談者が関係機関をたらい回しにされるような仕組みはあってはならない。ワンストップサービスを実現することにより、予防から自立支援に向けた包括的な取組みを行うことができると考える。生活困窮者自立支援相談窓口との一本化や多重債務総合相談窓口の新設等の体制整備についての考えを伺う。

地域振興部長 多重債務に係る相談には、就労状況や税の滞納など生活全般にわたった複雑な問題を抱えるケースが多く、生活困窮者自立相談支援事業と消費生活相談の連携は必須であると考えており、相互の連携に力を入れていきます。また、関係機関との連携が行える体制づくりを進め、相談者が途中で諦めてしまわないような支援を検討していきます。

竹神 多重債務問題は、社会的、経済的環境の悪化によるものであり、個人の問題だからと放置していいものではない。多重債務対策についての市長の認識を伺う。

市長 多重債務は、地域社会や自治体にとっても重要な行政問題で、地域の経済問題でもあると認識しています。今後とも相談窓口の周知を徹底していき、連携をしっかりと取って問題に取り組んでいきます。



山本彰治
議員

空き家対策の進捗と今後の予防策は

危機管理監 空き家の所有者への通知と空き家相談会を開催

山本 昨年12月に災害時などに危険な状態となるような空き家の対策について質問をしたが、特定空家の指定等、その後の対策の進捗状況と、老夫婦の世帯など近い将来に空き家になってしまう世帯が今後多くなると予想されるが、空き家にならないための予防策について伺う。

危機管理監 空き家対策として、管理不全の空き家の所有者に対し、管理依頼の通知を送付しています。所有者が建物の除去、修繕等の措置を取らない場合、空家等判定委員会で特定空家に該当するか判定します。そして本市の空家等対策協議会に諮り、特定空家と認定された場合、空家等対策の推進に関する条例に基づき助言、指導を行うなど管理不全な空き家の減少に取り組んでいきます。また、早い段階での空き家等の実態を把握することが重要であり、現地調査を実施し、適正な管理がされていない空き家の所有者に、管理を依頼するとともに管理等についても相談出来る対応を取るほか、空き家相談会を実施しています。さらに空き家の売却や賃貸したい方について空き家バンクを紹介し、補助制度を活用して、空き家の予防、利活用の促進を図っています。



地域振興部長 空き家バンクの登録数は年々増加している傾向にあります。登録の対象者は空き家相談会において本制度を紹介された方や、ホームページ等を見て問い合わせのあった現在空き家を所有している方に対応しているものです。今後は近い将来、空き家になってしまうがどうしたらよいかと不安を持っている方に対しても、早い段階での説明が必要であると考えており、空き家バンク制度の周知をさらに強化していきます。

特定空家等とは

- (1) 倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
- (2) 著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- (3) 適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態
- (4) その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にある空家等

関係人口づくりの取組みは



若松 宏幸
議員

地域振興部長 調査研究を早急に進めていく

若松 コロナ禍で大都市圏から地方へ感染リスクを回避するために、移住や定住を促す動きが起きている。そこで本市のテレワークやワーケーションの取組み等による関係人口づくりについて伺う。

地域振興部長 地域おこし協力隊によるゲストハウスの起業やつくば霞ヶ浦りんりんサイクリングロードを生かしたツーリズムなど、関係人口の増加を意識した事業をこれまでの田舎暮らしお試し住宅に追加して、取組みを始めているところです。また、先進自治体の事例の調査研究なども早急に始めていきます。

若松 先進事例では地域の雇用、弱者の生活設計となるような仕組みがつけられているが、本市の認識について伺う。

地域振興部長 先進事例で共通していることは、リモートワークを行う事務所などを自治体が投資、整備をし、利用者の誘致に成功していることです。関係人口が地域と密接につながって生活することを目指した設計であり、本市でも、リモートワークの推進を考えていく必要があると思います。

若松 テレワークやワーケーション等による企業進出型の関係人口の創出に加え、人口減少対策の雇用創出型リモートワークの取組みについて伺う。

市長 本市は都心に近い豊かな自然環境で、リモートワークやワーケーションなどを行う好条件を備えています。今後普及に向けて、さらに踏み込んで有効な施策を考えていきます。

公民館を拠点とした取組みは

教育部長 市民中心の活動の場を目指す

若松 公民館を拠点とした先進事例の「ESDカフェ」について伺う。

教育部長 新利根・桜川両公民館では、毎月「公民館だより」を発行し、身近な情報を発信しています。市民の話し合いの場としての「ESDカフェ」にもつながっていくものではないかと考えています。

若松 市民講座、公民館講座等でESDやSDGsを学習する機会について伺う。

教育部長 いなしきこども大学やキッズ講座、家庭教育学級などで学習の機会を設けていきます。公民館がESDの視点に立った学びの場づくりになっていくと考えています。

ESDとは
持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習や教育活動のこと。

ESDカフェとは
これからどんな未来をつくっていくかについて、いろいろな立場の人が自分の思いや疑問をもっと話し合う「場」です。



根本 浩
議員

空き家問題について市長の認識は

【筧市長】より踏み込んだ対応が必要

根本 平成 27 年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行し、特定空家等の所有者が命令に従わない場合は、市町村長が解体等の代執行を行うことができるようになり、また、本市では、平成 28 年度に空家等の調査や特定空家等とみられる家の立入調査、特定空家等に対する措置の方針などを協議する協議会を発足した。

しかし、空き家の解体にたどり着くケースは極めてまれで、空家対策法の成果は上がっていない。行政が立ち止まっているとは言わないが、躊躇しているように感じてならないのだが、何が行政の中で問題になっているのか伺う。

危機管理監 今年度には、特定空家を認定したいと考えています。行政代執行は、個人の財産に直接措置を講ずるという形になり、極めて慎重に対応しなければなりません。また、略式代執行の場合は、相続人となる方の確認の調査も煩雑になりますので、かなりの時間を要します。条例に基づき、措置を講じながら行政代執行も視野に入れ、管理不全な空き家の減少に取り組んでいきます。

根本 空き家問題で困っているのは隣近所の人たちである。風化した家からの飛来物、夜な夜な聞こえる小動物の薄気味悪い鳴き声、その上、畑の野菜や果物が食い荒らされてしまい、怒りは限界にきているが、市長の認識を伺う。

市長 管理不全な空き家をそのまま放置しておけば、市民の安心・安全なまちづくりを進める上で大きな問題になっていきます。行政代執行や略式代執行は、特定空家の最終的な解決のためには、避けては通れないものであり、国の動向等を見極めながら、今までより踏み込んだ対応が必要であると認識しています。

根本 空き家の解体を市民のモラルにすぎるのは限界に達している。行政代執行や略式代執行の物件は、行政が最終判断を下すことになり、その決断をするのは行政の長である筧市長である。

一日も早く、目の前のハードルを最良の形で乗り越え、「負担を取り除き、子や孫へ明るい稲敷を引継ぐために」空き家減少の取組みを重ねてお願いする。

脱炭素社会実現にむけた市の取組みは



浅野 信行
議員

寛市長 バイオマスや水素利用などの取組みを積極的に検討

浅野 温室効果ガスである二酸化炭素の排出を可能な限り減らし、脱炭素社会を実現することが地球環境を守るために重要である。国においては、2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする目標を打ち出したが、本市としての取組みについて伺う。

市民生活部長 再生可能エネルギー導入促進事業として、平成30年度より家庭用燃料電池システム（エネファーム）とリチウムイオン蓄電池の設置者に補助を実施しています。また、バイオマス事業についても、もみ殻の有効活用について検討しています。

浅野 地域未来構想20の政策分野と取組みは、SDGs 17で取り組むべき課題や達成すべきターゲットと深く関わっている。現在の地域未来構想20への取組みの状況と今後、脱炭素を組み入れた施策はできないか伺う。

地域振興部長 地域未来構想20への取組み状況は、13番のリビングシフト分野において民間活力を生かした子育て支援住宅の整備、そして15番の強い農林水産分野において、農業の六次産業やICTの推進、という二つの分野の施策を10月に地域未来構想20オープンラボへの登録を済ませました。しかし、登録後まだ日が浅いため企業からのオファーはありません。

市民生活部長 脱炭素の取組みはSDGsと深く関わっています。地域の再エネ・分散型電源の活用による脱炭素化と強靱化を進めていきます。

浅野 脱炭素社会実現の取組みの中で、水素を活用した様々な取組みが国内外で行われている。本市ならではの特性を生かし、未来につながる脱炭素社会、水素社会の実現に向けた取組みについて伺う。

市長 様々な自治体の取組みを参考に、次世代のエネルギー施策をみんなで考え、人や地球に優しいまちづくりを目指したいと考えています。カーボンリサイクルや水素利用についても、今後いろいろな研究開発がなされて技術的にも進歩してくるものと思います。もみ殻の有効活用についても新しい技術が次々と生み出されることで、本市としてもバイオマスや水素利用への取組みなど、脱炭素社会へ向けて積極的に取り組んでいきます。



篠田 純一
議員

今後の市政運営は

算市長 施策の達成に向け全身全霊で取り組む

篠田 算市政が誕生し、早2年が経過したが、今後の市政運営はどうお考えか。

市長 新型コロナウイルスの感染症対策はもちろん、施策の達成に向け、全身全霊を傾けて取り組んでいきます。

篠田 稲敷東インターチェンジ周辺地域官民連携まちづくり推進事業では、まちづくり協定を締結し、農と食のテーマパーク構想の事業がスタートしたが、現状を見ると、周辺住民や農業委員会からも事業の進め方について不安や疑問の声が出ている。事業の運営会社側は、国の補助金採択を前提に事業を進めているようだが、市は全体のマネージメントを担っている以上、協定を結んだ市長としても自らの責任をもって、しっかりと取り組むべきと考えるが市長の見解を伺う。

市長 本市としては、4者協定に基づいて事業の進捗状況の確認、課題の共有化を図りながら、市民の不安や疑念を払拭するために、目の前の課題に丁寧に対応し、事業を進めていきます。

篠田 和田公園の利活用は、本市の重点プロジェクトに位置付けられ、市長の公約とも言えるものだが、適切な公園管理の方法や必要とされる施設の整備等が計画的に進められていないのが現状である。以前の一般質問の答弁にあった管理に関する条例の整備や、今後の和田公園の活用について伺う。

市長 条例については、まだ上程できる状況ではありません。地元地区の皆様や関係者の御意見を伺いながら条例の整備を進め、霞ヶ浦を活用した交流や滞在ができる公園として、にぎわいと活気の創出を図っていきたくと考えています。

篠田 桜川こども園を含めた市立幼児施設の再編方針について、令和元年度中に方向性を示すとのことであったが示されず、納得のいく説明もないまま今日の混乱状態になったことについて、市長の見解を伺う。

市長 幼児施設全体の計画が遅延していることについては、私にも責任の一端があると感じています。今後は、議会からの請願・要望書等を尊重した上で、協議会からの答申も参考として、最終的に私の政治的判断により、幼児施設適正配置の方向性を示していきたくと考えています。



山口 清吉
議員

PCR検査の拡充を

保健福祉部長 保健所との連携により感染拡大防止に取り組む

山口 無症状感染者からの感染は発生源が特定できない場合があり、クラスター発生地域の集中的なPCR検査の実施のほか、医療機関や介護福祉施設、学校、幼稚園等はクラスター発生の有無にかかわらず、計画的なPCR検査が求められている。無症状の感染者を把握、保護することも含めた積極的検査の実施について伺う。

保健福祉部長 現在、検査機関や対応人員を確保しながら、国、県、医療機関が検査を行っており、医師が感染を確認した場合、保健所に発生届が提出され公費で検査が行われます。一方、医師の診察がない場合には、感染していても報告の義務づけがなく、陽性者の追跡が不十分となり感染拡大につながるおそれがあるため、発生届に基づいて感染者への対応や濃厚接触者の調査などを入念に行っている状況です。現在の行政検査による対応が感染拡大防止のために最善であり、確実に感染症を把握するため保健所との連携により感染拡大防止へ取り組んでいきます。

学校給食を通年無料化に

教育部長 一歩踏み込んだ一部無償化事業の制度設計を進める

山口 6月から8月に新型コロナウイルス感染症に対する緊急経済対策として実施した学校給食の無料化の成果を踏まえて、無料化を通年実施する考えはないか伺う。

教育部長 学校の臨時休業による御家庭での食費等の負担を考慮し短期間ではありながらも給食費を無償化したことにより、保護者にとって一定のメリットがあったものと考えています。

現在、市内幼小中学校の完全給食化の準備を進めており、米飯提供分の費用を市費で負担します。新利根、桜川、東地区の米飯持参をなくし、江戸崎地区の給食費を減額し、市内全地区の給食費の統一を図ります。各家庭の1ヶ月当たりの給食費を引き下げることにより、給食費の一部無償化となるものと考えており、さらにもう一歩踏み込んだ一部無償化事業の制度設計に取り組みます。

このほか、「国民健康保険における子どもの均等割額について」及び「学童保育指導員への支援について」の質問がありました。

総務教育常任委員会

委員長 若松 宏幸

第4回定例会において付託された4議案に関する主な審査経過と結果を報告します。各議案については、関係課より詳細な説明を受け質疑等が交わされました。

議案第95号 稲敷市立学校設置条例の一部改正については、桜川地区の市立阿波・浮島・古渡小学校3校が閉校し、令和3年4月から新設小学校1校に統合することに伴う条例改正であるとの説明がありました。

議案第96号 稲敷市立学校給食センター条例の一部改正についての議案では、桜川地区小学校で実施している単独調理方式を、統合する新設小学校において共同調理場方式に変更するための条例改正であるとの説明がありました。

議案第98号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理については、法改正により追加された条文番号を引用している市の4条例について、条文番号の修正を行う内容の説明がありました。

議案第100号 令和2年度稲敷市一般会計補正予算(第10号)の審査では、企画財政課より3億8,912万9千円の増額補正と債務負担行為の追加補正5件、地方債の限

度額変更等の補正概要の説明がありました。

総務課所管の基幹系クライアントPC等機器賃貸借に係る債務負担行為に関連した質疑では、買い取りの方が支出総額としては低価であるが、資金の平準化や技術進歩により概ね5年で新機種を導入している現状に鑑みて比較検討した結果、賃貸借としたとの答弁がありました。

学務管理課の稲敷市ICT支援員業務委託の債務負担行為設定では、概ね一人月40万円の委託で、専門的な知識・技術を有する指導者4名を、市内14の小中学校に一人が1校当たり月2回程度訪問できるように配置し、ICT機器操作の補助や有効的な活用の提案、学校ホームページの作成指導や電話での実務的な支援も行うものである委託内容の答弁がありました。

生涯学習課所管では、コミュニティセンターの空調機器修繕に関連して、家庭用機器での対応が可能であれば、市内電気店等の活用を図ることもつながるため、そうした検討も必要ではないかとの発言がありました。審査の結果、全議案とも全会一致により原案可決すべきものと決定しました。

市民福祉常任委員会

委員長 根本 浩

第4回定例会において付託された6議案に関する主な審査経過と結果について報告します。

議案第94号 稲敷市国民健康保険条例の一部改正については、地方税法施行令及び国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和3年1月1日から施行されることに伴い、基礎控除額の引き上げ等、条例の一部を改正するものであるとの説明がありました。

議案第99号 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理については、地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布されたことに伴い、特例基準割合等の用語の見直しを行う必要が生じたため、関係条例を整理するものであるとの説明がありました。

議案第100号 令和2年度稲敷市一般会計補正予算(第10号)の審査では、保険年金課所管より令和元年度医療福祉費等補助金の確定により追加交付金133万6千円を追加補正するものであるとの説明がありました。

環境課及び廃棄物対策室所管では、航空機騒音等対策事業の防音工事件数増加による委託料218万5千円と、家庭から出るごみの増加に対応するため、ごみ集積所の増設等に対する集積所設置費補助金56万円を追

加補正するものであるとの説明がありました。委員からは、新型コロナウイルス感染症等により社会情勢が変化しているなか、ごみ集積所設置費等補助金交付要綱の見直しについての質疑があり、廃棄物対策室からは江戸崎地方衛生土木組合と連携し、運用を検討していくとの説明がありました。

議案第101号 令和2年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、過年度分の修正申告等に対応するため、一般被保険者保険税還付金100万円を追加補正するものであるとの説明がありました。

議案第102号 令和2年度稲敷市介護保険特別会計補正予算(第3号)は、高齢福祉課から職員構成の変動により職員給与関係経費880万円と介護予防住宅改修費143万3千円を追加補正するものであるとの説明がありました。

議案第103号 令和2年度稲敷市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)は、居宅介護予防支援事務費として新型コロナウイルス感染症対策用消耗品費を7万2,000円追加補正するものであるとの説明がありました。

審査の結果、全議案とも全会一致により原案可決すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会

委員長 中沢 仁

第4回定例会において付託された5議案に関する主な審査経過と結果について報告します。

議案第92号 稲敷市附属機関設置条例の一部改正では、関係法令の改正により条例の一部を改正するもので、地域公共交通活性化協議会を附属機関から除くものであるとの説明がありました。

議案第97号 稲敷市給水条例の一部改正では、水道法施行令の一部改正により、稲敷市給水条例の引用条項を改正するものであるとの説明がありました。

議案第100号 令和2年度稲敷市一般会計補正予算（第10号）では、まちづくり推進課所管で、歳入でふるさと応援寄附金に1億60万円を追加するもので、歳出ではふるさと応援寄附金の増による、ふるさと納税の委託料5千万円を追加するものであるとの説明がありました。委員からは、ふるさと応援寄附金のPR方法について、シティブロモーションと連携し、更なる拡充を求める意見がありました。

農政課所管では、歳出で、耕作放棄地再生推進事業において、鳩崎地

区・橋向地区の2経営体からの再生申請により、114万8千円を追加するものであるとの説明がありました。委員からは、耕作放棄地再生推進事業について、事業活用後に改善された農地が再び耕作放棄地となることのないよう、指導・助言の徹底を求める意見がありました。

議案第104号 令和2年度稲敷市工業用水道事業会計補正予算（第1号）では、工業用水道事業収益へ95万7千円を追加し、工業用水道事業経営戦略策定業務契約額191万4千円の50%を一般会計から繰り入れるものであるとの説明がありました。委員からは、工業用水道事業における茨城県の負担について、茨城県で少しでも負担いただけるよう打診を継続すべきであるとの意見がありました。

議案第105号 市道路線の廃止については、市道（東）1414号線を廃止しようとするもので、隣接土地所有者のみの利用状況であり、一体的に利用したいとの要望があることから廃止するものであるとの説明がありました。

審査の結果、いずれの議案も、全会一致により原案可決すべきものと決定しました。

所管事務調査報告

総務教育、市民福祉、産業建設の3委員会では、閉会中所管事務調査として、市内公共施設の借用により事業展開する民間事業について、事業計画の進捗状況や施設活用状況等の実態を把握するため、次のとおり視察を実施しました。

委員会名	実施日	視察場所	事業内容
総務教育常任委員会	令和2年 10月6日（火）	日本ウエルネススポーツ大学 （旧あずま保健センター）	ゴルフ部学生寮
市民福祉常任委員会	令和2年 10月7日（水）	特定非営利活動法人 SMSC （旧あずま南小学校）	みんなの学校 プロジェクト
産業建設常任委員会	令和2年 9月28日（月）	株式会社 いなしきスクーファ （旧新東小学校）	室内野菜生産、 ライスミルクの製造

総務教育常任委員会



市民福祉常任委員会



産業建設常任委員会



要 望 書

～第4回定例会では議員発議により2件の要望書を提案～
全員賛成により可決し、市長及び教育長に提出しました。

新利根幼稚園の運営に関する要望書

本市において検討されている公立幼児施設の今後の在り方について、稲敷市幼児施設設置協議会において協議作成された「稲敷市公立幼児施設適正配置基本方針」案が、先の全員協議会において提示されました。

そのうち新利根地区における公立幼稚園の統廃合案については、保護者等より新利根幼稚園の存続について強い要望の声があり、本年第3回定例会には「新利根幼稚園の存続を願う請願」が本市議会へ提出され、採択が決定したところであります。

新利根幼稚園の存続運営については、これまでも平成27年に同様の趣旨内容の請願が提出、採択され、本市議会からも方針決定を早急に求める決議が市長あて提出されたところですが、その後は方針協議が進まないまま、今回の新利根幼稚園の統合による廃止案が示されたものであります。

本案が、市全体の公立幼児施設の方針の一環としての対策であることは理解できるものの、廃止を前提とした見解に基づいた計画に捉われ、かつ強行的に推進されることのないように、さらには稲敷市の公立幼稚園は素晴らしいと感じられるような、公立幼稚園の存続のための有効的な施策を講じられることを要請致します。

また、老朽化する新利根幼稚園施設の維持が、最終的に困難となるまでの数年間の継続的な存続運営や、統合される幼児施設までの園児の送迎方法などの課題を含めた対策について、保護者や地域住民の意見に誠意をもって傾聴し、相互理解を深めながら納得の得られる解決策を導き出せるよう、引続き関係部課が意見調整に努めていただきますよう、稲敷市議会として強く要望致します。

令和2年11月30日

「建設残土等による埋立て事業対策に関する要望書」

(紙面の都合上省略させていただきます。)



成人式典中止に伴い要望書を提出！

稲敷市成人式典の中止の決定に伴い、1月7日に市長及び教育長に要望書を提出いたしました。

成人式典の中止に伴う代替措置を求める要望書

全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和3年1月10日に開催を予定していた令和3年稲敷市成人式典が中止となった。

首都圏の1都3県を対象とする緊急事態宣言の発令が検討されていることや、無症状による新型コロナウイルスの感染が多く発生しており、無症状感染の方を把握することが困難であること、成人式を開催することによって県内外を含む人の移動が発生し、感染拡大が懸念されることを鑑みれば、中止としたことは理解に難くない。

しかしながら、成人式典を心待ちにされていた新成人の皆様やご家族の皆様にとって痛恨の極みであり、その心情は計り知れないものがある。

今後の代替企画については、成人式実行委員と協議しながら進められていくものと思われるが、稲敷市からの代替措置として以下の2点について要望する。

記

- 1 成人式の中止に伴う着付け等のキャンセル料や家族等と共に成人を祝うための費用として成人祝特別定額給付金（仮称）の支給等
- 2 県は一生に一度の成人式を不要不急とは位置付けていない。とすれば代替企画に関しても「集う事を行わない」が前提ではなく、「どうしたらできるのか」を議論して成人者への寄り添った対応をすること

稲敷市長 筧 信太郎 様
稲敷市教育委員会
教育長 山本 照夫 様
令和3年1月7日

稲敷市議会 議員一同



新成人の皆様おめでとうございます

新年の幕開けとともに、晴れやかな成人の日を迎えられました新成人の皆様、誠におめでとうございます。皆様は今、明るい希望に胸をふくらませておられることと、心からお喜びを申し上げます。

これからの政治、経済、社会を、その中堅となって引っ張っていかねばならない皆様は、社会へ、世界へ、大きく視野を広げるよう一層心掛けるとともに、権利・義務を自覚した立派な社会人として、大きく飛躍する重要な節目にさせていただきたいと存じます。

誠に残念ながら、令和3年稲敷市成人式典は中止となりましたが、代替措置について、市議会としても要望書を提出するなど、新成人の皆様やご家族の皆様に少しでも寄り添った施策の提言を行い、新成人の皆様とともに、これからも笑顔あふれる元気な稲敷市となるように努めて参ります。

新成人の皆様のさらなるご活躍をお祈りいたしましてお祝いの言葉といたします。

稲敷市議会 議員一同



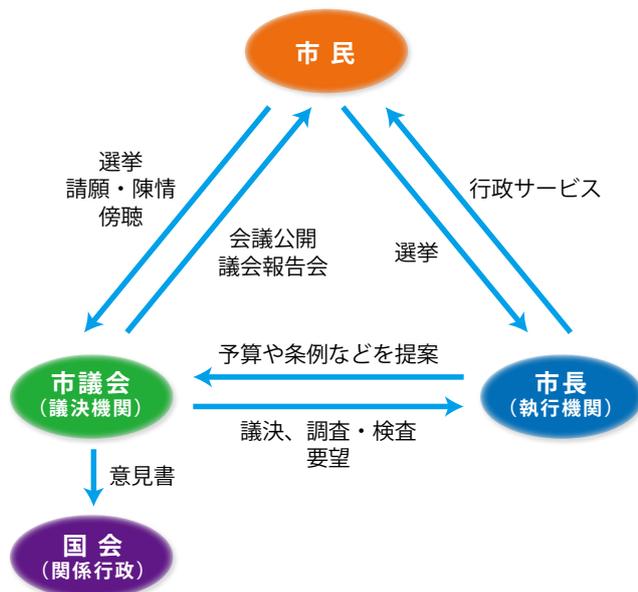
市議会のしくみと役割を紹介します

稲敷市では、まちづくりや福祉、教育、道路、上下水道など市民生活に深くかわかる様々な仕事をしています。

これらの仕事（市政）を進めるうえで、市民の皆さまの意見が十分反映されなければなりません。しかし、すべての市民が一堂に会して市政の運営について話し合うことは困難なため、選挙によって、市議会議員や市長を市民の代表として選び、市政の運営をゆだねています。

市議会は議決機関と呼ばれ、議案の審議を通して住民の求める市政の基本的な方針を決定します。

これに対し、市議会の決定に基づいて実際に仕事を行うのが市長で、市長をはじめ教育委員



会、選挙管理委員会、監査委員などを「執行機関」といいます。また、市議会は、執行機関が行った仕事に本主に住民のためになったかどうかについてもチェックもします。

市議会と市長は、まったく対等の立場に立って、互いに尊重し、協力し合うことで調和と均衡を図りながらより良い市政の実現を目指しています。

新型コロナウイルス感染症の流行下における本市議会の対応について

～ 傍聴をご希望の皆様へ～

- 1 新型コロナウイルス感染症流行期間が収束するまでの間、市議会の会議（本会議、委員会、全員協議会等）、の際には、議員・職員はマスク等を着用します。（議場にはアクリル板を設置しています。）
- 2 マスクを着用いただき、傍聴受付時の検温にご協力ください。
- 3 傍聴席入口に設置のアルコール消毒液で手指を消毒のうえ、他の傍聴者との間隔をとった着席にご協力ください。

ご理解とご協力をお願い申し上げます

年末年始のごあいさつは失礼させていただきます

公職選挙法の規定により、議員が選挙区内の人に年賀状などのあいさつ状を出すことは禁止されております。そのため、年末年始のごあいさつは失礼させていただきます。稲敷市議会議員一同

公職選挙法では選挙区内においてこのようなことが禁止されています。

議員が年賀状や寒中見舞いなどのあいさつ状を出すこと（答礼のための自筆によるものは除く）



議員や後援会がお中元やお歳暮を贈ること



議員や後援会があいさつを目的とした有料の広告を出すこと



市民や団体などが議員に対し寄附を求めること



議会を傍聴してみませんか

次回定例会開会予定は

3月2日(火)となります。

※変更になる場合があります。

●午前10時より

●開催場所：稲敷市庁舎4階 議会議場
(稲敷市犬塚1570番地1)

議会の傍聴は、稲敷市役所庁舎4階で開催当日に受付けています。

① 受付時間は午前8時30分から

② 傍聴の予約はできません

③ 傍聴席は新型コロナウイルス感染症対策期間中は26席(他、報道関係8席) 車椅子スペース3席程度

④ 庁舎1階のモニターで議会の生中継を行います

次回の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせ下さい。

電話：029-892-2000 (代表)

FAX：029-893-1573

市議会ホームページをご覧ください

稲敷市ホームページ <http://www.city.inashiki.lg.jp/>

稲敷市議会

検索

スマホアプリ「マチイロ」で議会だよりがご覧になれます。



マチイロ

マチを好きになるアプリ

委員長 寺崎 久美子
副委員長 沼崎 孝雄
委員 山崎 清吉
委員 竹口 裕輔
委員 黒田 茂仁
委員 中沢 仁

(寺崎 久美子 記)

コロナ収束の兆しも見えず、心ざわつく日常を送られていることと思います。笑顔になると自然に元気になります。笑顔絶やさず感謝を込めて(keep smiling)前を向いて歩んでいきましょう。

議会議事改革も進められ、更に、議会に興味を持ってもらう「ぎっかけ」皆様とのコミュニケーションツールになるように、読みたくなる内容に心がけ、議会の仕組み・議会の果たす役割・難解から簡潔に・議会の臨場感などが伝わる「議会だより」に向けて進めていく必要があると思っております。例えば、「○年度予算審議」を「私たちのお金の使い道」のように、優しい口語体を使った解説など、幅広い世代に分かりやすい誌面構成で、親しみやすく、関心を持ってもらえる広報誌になるよう、一層の工夫を凝らし、議会を身近に感じていただけるよう努めてまいります。

編集後記

今号より構成メンバーが変わりました。よろしくお願致します。「議会だより」の目的は市民の皆様が議会について何が論じられ、何が行われているかの情報を提供し、皆様に議会や議員に関する理解を深めていただくことです。

